

議事日程第1号

平成20年6月10日(火)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 永年勤続者の表彰状伝達

全国市議会議長会

(正副議長4年以上) 船 木 茂 君

(市議会議員25年以上) 高 桑 國 三 君

(市議会議員15年以上) 船 木 茂 君

安 田 健次郎 君

(市議会議員10年以上) 中 田 敏 彦 君

三 浦 利 通 君

中 田 謙 三 君

第4 議案上程(議案第46号から第55号まで及び報告第2号から第6号まで)

提案理由の説明(市長)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(24人)

1番 中 田 敏 彦	2番 吉 田 清 孝	3番 三 浦 利 通
4番 古 仲 清 紀	5番 柳 楽 芳 雄	6番 高 野 寛 志
7番 船 木 正 博	8番 中 田 謙 三	9番 佐 藤 巳次郎
10番 吉 田 直 儀	11番 畠 山 富 勝	12番 越 後 貞 勝
13番 三 浦 桂 寿	14番 木 元 利 明	15番 船 木 金 光
16番 安 田 健次郎	17番 笹 川 圭 光	18番 船 橋 金 弘
19番 中 田 俊 雄	20番 大 森 勝 美	21番 佐 藤 美 子
22番 杉 本 博 治	23番 高 桑 國 三	24番 船 木 茂

欠席議員（なし）

議会議務局職員出席者

事務局長	佐 沢 篤 雄
副事務局長	小 玉 一 克
局長補佐	木 元 義 博
主 査	畠 山 隆 之
主 任	武 田 健 一

説明のため出席した者

市 長	佐 藤 一 誠	副 市 長	伊 藤 正 孝
教 育 長	高 橋 金 一	監 査 委 員	加 藤 金 一
企業管理者	小 野 忠 儀	総務企画部長	板 橋 継 喜
市民福祉部長	西 方 文 太 郎	企画政策課長	下 間 秀 春
総 務 課 長	湊 正 人	財 政 課 長	夏 井 重 利
税 務 課 長	佐 藤 龍 雄	福祉事務所長	佐 藤 誠 一
市民生活課長	高 桑 直 廣	農林水産課長	三 浦 光 博
観光商工課長	菅 原 正 幸	下水道課長	浅 野 光 男
若美総合支所長	加 藤 透	会計管理者	沖 口 重 博
選管事務局長	児 玉 守 美	監査事務局長	佐々木 邦 子
農委事務局長	北 島 豊	学校教育課長	浅 井 繁 樹
病院事務局長	武 田 英 昭	医師確保推進室長	三 浦 進
企業局管理課長	豊 沢 正		

午前10時01分 開 会

○議長（船木茂君） おはようございます。これより、平成20年6月定例会を開会いたします。

なお、諸般の報告は朗読を省略いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（船木茂君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から24日までの15日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は15日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（船木茂君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

4番古仲清紀君、5番柳楽芳雄君を指名いたします。

日程第3 永年勤続者の表彰状伝達

○議長（船木茂君） 日程第3、永年勤続者の表彰状の伝達を行います。

先般開催されました第84回全国市議会議長会定期総会において、私船木茂が正副議長在職4年以上、高桑國三君が議員在職25年以上、安田健次郎君と私が議員在職15年以上、また、中田敏彦君、三浦利通君、中田謙三君が議員在職10年以上の永年勤続者として表彰されております。

これより伝達を行います。演壇の前にお進みください。

暫時休憩いたします。

午前10時03分 休 憩

午前10時08分 再 開

○議長（船木茂君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 議案第46号から第55号まで及び報告第2号から第6号までを一括上程

○議長（船木茂君） 日程第4、議案第46号から第55号まで及び報告第2号から第6号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第46号 男鹿市市税条例の一部を改正する条例の専決処分について

議案第47号 平成20年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の専決処分について

議案第48号 男鹿市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第49号 男鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第50号 男鹿市手数料条例の一部を改正する条例について

議案第51号 男鹿市犯罪被害者等基本条例の一部を改正する条例について

議案第52号 男鹿みなと市民病院使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例について

議案第53号 秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合同規約の一部変更について

議案第54号 平成20年度男鹿市一般会計補正予算（第1号）について

議案第55号 平成20年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

報告第2号 平成19年度男鹿市一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第3号 平成19年度男鹿市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

報告第4号 平成19年度男鹿市土地開発公社の決算について

報告第5号 平成19年度株式会社おが地域振興公社の決算について

○議長（船木茂君） 提案理由の説明を求めます。佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 皆様おはようございます。

本日、平成20年6月定例会を招集し、諸議案のご審議をお願いするものでありますが、先ほど全国市議会議長会から正副議長在職4年以上及び議員在職15年以上の永年勤続表彰として船木茂議長が、25年以上の永年勤続特別表彰として高桑國三議員が、15年以上の永年勤続表彰として安田健次郎議員が、10年以上の永年勤続表彰として中田敏彦議員、三浦利通議員、中田謙三議員が、栄えある表彰を受けられましたので、一言お祝いの言葉を申し上げます。

表彰を受けられました皆様におかれましては、長い間議会議員として本市の発展にご尽力され、その輝かしいご功績に対しまして深く敬意を表するものであります。どうぞ今後とも、ご自愛くださいまして、市政の進展に一層のご貢献を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、提出議案の説明に先立ちまして、市政に係る諸般の報告を申し上げます。まず、国民健康保険税の共有資産に係る遡及賦課についてであります。

このことにつきましては、議会の皆様に全員協議会などの開催を通じて現況などをご報告いたしておりますが、結果として、この算定漏れは456世帯、金額にして1千329万900円となりました。

この新たな賦課対象となります国保加入者の皆様には、平成20年度における過年度分として5月1日付で賦課しており、納期限は今月30日としております。

5月13日からは職員が対象全世帯を訪問し、十分にご説明を申し上げ、賦課徴収にご理解とご協力をいただくよう努めてきたところであります。

訪問先では、受け取りを拒否された方、強くお叱りを受けながらもご理解をいただいた方、今後の公務の適正な遂行を期待する方など、さまざまな反応があったことを職員から報告を受けております。

特に、高齢者世帯や特別な事情がある世帯につきましては、分割納付などの十分な相談対応を図ってまいりたいと存じます。

いずれにいたしましても、法令を遵守すべき立場にある職員が、このような不適切な事務処理により、市民の信頼を損ねたことは誠に遺憾であり、議会並びに市民の皆様に改めて深くお詫びを申し上げます。

今回の不適切な事務処理に関しましては、先に管理監督責任を負う立場にあった職員9人を処分いたしておりますが、私と副市長につきましても行政の責任者として管理監督責任を重く受け止め、減給に係る議案を今定例会に提案いたしているところであります。

今後は、このような不適切な事務処理がないよう、法令を遵守するとともに、より一層事務の適正化を図って、市民の信頼回復に努めてまいりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、5月31日に出納閉鎖いたしました平成19年度の一般会計決算の概要についてであります。

収入総額は160億5千万円、歳出総額は147億7千万円となり、このうち繰越明許費に係る繰越財源を除いた実質収支では2億5千万円の黒字決算となったものであります。

また、平成19年度の男鹿みなと市民病院事業会計決算の概要は、当年度純損失が5億2千761万円、不良債務については、経営健全化計画における見込み額より1千26万円増の4億4千910万円となっております。

このことから、7月からは土曜日外来を開始するほか、職員からの患者増の提案を取り入れるなど、患者数の増加対策に努めているところであります。

次に、「ふるさと納税」の推進についてであります。

本年4月30日、地方税法等の一部を改正する法律が公布され、「ふるさと」に対し貢献または応援したいという納税者の思いを実現する観点から寄附金税制が大幅に拡充されました。

このふるさと納税の推進のため、名称を「なまはげの里男鹿」応援寄附金とし、総合窓口を企画政策課に置き、去る5月30日からホームページを活用し、PRに努めているところであります。

男鹿に思いを寄せ、応援したいという多くの方々からの応募を期待しているところであり、パンフレットを作成するなど、本市にゆかりのあるの方々などへの積極的なP

Rに努めてまいる考えであります。

次に、農業の状況についてであります。

まず、米の生産調整につきましては、生産調整方針作成者のJA、主食集荷業者をはじめ、農家、関係機関が一体となって取り組んできた結果、作付面積2千651ヘクタール、転作面積1,633ヘクタールとなる見込みであります。

また、平成20年産の生産調整の拡大面積に助成されます地域水田農業活性化緊急対策一時金は8千556万円で、農家への支払いは今月末の予定と伺っております。

次に、主要作物の生育状況についてであります。水稲は、低温・強風による白枯れが目立ちましたが、水管理などの徹底により5月中旬以降回復し、順調に生育しております。

メロンは、栽培面積が47ヘクタールで、春先からの好天に恵まれ、例年よりも生育が進んでおります。品種は、秋田美人とレノンが主力で、今月中旬から出荷の予定となっております。

和梨は、栽培面積が75ヘクタールで、開花時期が例年より早く、花芽は良好で着果量も多く、現在、摘果作業に入っているところであります。

葉たばこは、作付面積が69ヘクタールで、定植は5月中旬で終了し、初期生育は停滞したものの、その後、天候回復により順調に生育しております。

切り花の輪菊は、栽培面積が4ヘクタールで、5月25日から出荷が始まっております。

また、小菊は、栽培面積が1.1ヘクタールで、7月下旬から出荷の予定となっております。

転作大豆は、転作面積が拡大されたことにより、昨年と比較し178ヘクタール増の516ヘクタールを見込んでおり、播種作業は好天に恵まれ、今月中旬にはすべて終了する予定となっております。

次に、漁業の状況についてであります。

本年1月から4月までの漁獲量は1,045トン、漁獲金額は4億7千227万円で、昨年同期と比較し、漁獲量で110トン、10パーセントの減、漁獲金額では3千823万円、9パーセントの増となっております。この要因としては、漁獲量では主に底びき網や定置網漁によるマダラの水揚げが減少したことによるものであります。

が、漁獲金額においては、定置網や刺網によるヤリイカ、カレイなどの水揚げが増加したことによるものであります。

今後は、マダイ、ブリ等の回遊魚や岩ガキ、アワビ、サザエ、クロモなどの水揚げに期待しているところであります。

また、種苗放流につきましては、今月下旬からガザミを野石、五里合、船越地区で45万尾、9月にクルマエビを船越、芦沢、増川、台島、浜間口地区で135万尾放流してまいります。アワビにつきましては、例年4月下旬に放流しておりましたが、稚貝の確保難により、秋に入道崎地区など7地区で8万3千300個放流する計画となっております。

さらに、県水産振興センターでも4月下旬にハタハタの稚魚30万尾を椿、北浦漁港及び戸賀湾から放流しており、今後、マダイやヒラメなども順次放流していく予定であります。

次に、観光の状況についてであります。

本年のゴールデンウィーク期間中の主な観光施設の利用者数は、日帰り施設では約9万8千人で、昨年と比較し10.2パーセントの増と推計しており、また、男鹿温泉郷などの宿泊施設では約1万1千人で、昨年と比較し12パーセントの増となっております。

また、今年度から新たに門前と戸賀間を結ぶ定期運航に支援しております遊覧船は、連休期間中の乗客数が1,000人を超え、順調な滑り出しとなっております。

次に、商工労政についてであります。

まず、市内中小企業100社を対象に実施した平成19年度下半期の景気動向調査によりますと、業種別では多少の数値の幅はあるものの、産業全体では、原油・原材料の価格高騰の影響により企業の収益性が悪化していることや消費がやや弱含みで、前年同期と比較し、売上額、採算、資金繰りとも、景況はやや弱含みの状況となっております。

今後の見通しにつきましては、原油・原材料価格高騰の影響が懸念され、依然として厳しい状況が続くものと予想されております。

市といたしましては、引き続き景気動向を注視するとともに、経営指導や資金繰りについて関係機関と連携を図りながら対応してまいりたいと存じます。

また、市内2高校の今春卒業者の3月末の就職状況についてであります。就職希望者は223人で、222人の就職が決定しております。就職者222人のうち、県外が97人、県内が125人で、そのうち市内就職者は17人となっております。市内就職者は前年と比較し2人減少しており、県外企業の雇用拡大の中で市内の就職環境は依然として厳しい状況が続いております。

次に、商工業振興促進条例の適用指定の取消しについてであります。

北日本観光株式会社の経営する「お宿楽一」は、平成18年4月26日付で本条例の規定に基づき奨励措置の適用指定を受けておりましたが、同条例に定める指定の取消事由に該当したため、本年3月31日付で適用指定の取消処分を行っております。

なお、同社は、今月4日までに自己破産申請の準備に入り、事業を停止いたしております。

次に、男鹿地域提案型雇用創造促進事業についてであります。

地方経済の低迷により新規の企業誘致や新たな雇用の場等の確保が厳しい状況の中で、地域資源を活かした観光産業の振興を進め、雇用機会の創出、増大を図ることを目的に、平成17年度から3カ年にわたり国の支援を受け、7つの事業を展開してまいりましたが、3月末をもって終了いたしました。この3年間で本事業を利用した企業は延べ399社で、企業による雇入数は274人となっております。

また、求職者の就職数は148人で目標値の74パーセントとなっております。地方における景気の回復が遅れている中で一定の効果を上げることができたものと判断いたしております。

今後においては、本事業を利用した企業や地域求職者のさらなる人材育成、スキルアップについて、市としても協力をしながら、新たな事業展開、雇用創出が生まれ、地域産業の振興につながることを期待いたしております。

次に、旧ユナイト施設についてであります。

議員の皆様から3月定例会において、「旧ユナイトに予定されるパチンコ店進出の反対や既存施設の早期の営業開始を望む内容」の決議がなされているところであり、私も所有者に対し、存続について強くお願いをしてきたところであります。

しかしながら、去る5月22日、所有者から「存続について前向きに検討したが、施設の改修費がかさむことや施設運営についても周辺地域人口が少ないことなどから

採算性に乏しく、希望には添えず、間もなく解体することとしている。跡地についてはパチンコ店を計画中で、現在、実施設計に取り組んでおり、12月中旬にはオープンしたい旨、報告を受けたところであります。

なお、解体については、今月2日より着手いたしております。

市といたしましては、今後とも地域並びに付近住民への建設計画の説明や環境に対する影響がないよう要望してまいります。

次に、第59回全国植樹祭についてであります。

秋田県で40年ぶり2回目となる「第59回全国植樹祭」が、「手をつなごう 森と水とわたしたち」をテーマのもと、参加者約1万2千人規模で今月15日に天皇・皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、北秋田市の「県立北欧の杜公園」において開催されます。本市からは、推薦や一般公募により約110人の方々が参加する予定となっております。

植樹祭では、県外から参加する方々を対象とした県内視察コースも設定されており、男鹿温泉郷には560人が宿泊する予定となっております。

また、本市においても植樹祭を記念し、庁舎前において記念植樹を計画しているところであります。

次に、国道・県道・市道関係についてであります。

まず、国道101号では、脇本第一小学校グラウンド隣接の歩道新設については、本年度、用地買収及び工事を実施し、年度内の完成予定と伺っております。

臨港道路生鼻崎線の4車線化につきましては、現在、県では8月末の用地取得に向けて土地収用等の手続きを進めているところであり、用地を取得次第、残りの工事に着手し、年度内には供用開始させたいとのことではありますが、市といたしましては速やかに全線開通されるようお願いしているところであります。

また、戸賀の急坂改良につきましては、舗装工を実施し、年内の完成を予定しております。

男鹿琴丘線の百川工区につきましては、暫定盛土、排水工を実施し、平成25年度の完成に向けて事業が進められております。

さらに、戸賀・門前間の災害防除事業につきましては、本年度、芦ノ倉沢付近の法面工を実施する予定であり、今後も引き続き危険箇所の防除対策を進めていくと伺

ております。

市道の主な事業といたしましては、船越踏切駅前線、飯の森渡部線、申川鶴木線、鳥屋場1号線、長沼団地16号線などの道路改良工事のほかに、なまはげライン道路舗装繕修工事、渡部13号線防雪柵設置工事などを予定しております。

なお、暫定税率の期限切れによる道路特定財源を財源とする地方道路整備臨時交付金事業への影響についてであります。事業内示額が当初の予定額1億9千万円に対し1億5千800万円とされ、3千200万円、率にして16.8パーセントの減となっております。

この事業内示額で減となった事業分については、市民生活の向上と地域経済の活性化を図るため、本年度において合併特例債を活用し、市の単独事業として実施してまいりたいと考えております。

次に、防災訓練についてであります。

本年度は、「県民防災の日」に当たる5月26日に北浦地区において、地域の皆様や消防団、航空自衛隊をはじめ、北部デイサービスセンターなど関係機関、団体から約400人の参加をいただき、負傷者の介護避難、避難誘導、土砂崩れの応急対策、バケツリレー、給水・炊き出しなどの実践的な訓練を実施したところであります。

また、今回は津波を想定し、水難者をゴムボートで救出する訓練を実施するなど、大きな成果をあげることができました。参加されました皆様に厚くお礼を申し上げます。

次に、環境美化についてであります。

本格的な行楽、観光シーズンの到来を前にした4月13日、「全市一斉清掃及び八郎湖クリーンアップ」を実施いたしました。

当日は、早朝にもかかわらず市内全域において約4千人の市民の方々からご協力をいただき、各町内の道路、幹線道路や八郎湖の湖岸などを清掃した結果、約24.5トンのごみが収集され、市内の美化が図られたところであります。

今後とも豊かな自然環境を保全し、環境に対する市民意識の高揚を図り、市民が総参加する全市美化運動を展開してまいります。

次に、寒風山山焼きについてであります。

去る4月6日、男鹿地区消防署や市消防団、地域住民など約520人の方々からご

協力をいただきながら、4年ぶり3回目の山焼きを実施し、大噴火口周辺において事故もなく順調に完了することができました。

今後も実施場所を選びながら山焼きを行い、寒風山の景観回復を図ってまいりたいと考えております。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第46号男鹿市市税条例の一部を改正する条例の専決処分についてであります。

本議案は、地方税法の一部改正などに伴い、市民税における寄附金控除の見直し、公的年金からの特別徴収制度の導入など所要の改正を行うため、本条例の一部改正について専決処分を行ったものであります。

次に、議案第47号平成20年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の専決処分についてであります。

本議案は、平成19年度男鹿市国民健康保険特別会計予算において、国県支出金等の交付金額が保険給付費等を下回って決定されたことから、歳入の不足額について平成20年度予算から繰上充用を行うことについて専決処分を行ったものであります。

次に、議案第48号男鹿市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、国民健康保険税の共有名義の資産割額の算定漏れに係る管理監督責任として、私については給料の10分の1を3カ月、副市長については給料の10分の1を1カ月減額するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第49号男鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、後期高齢者医療制度の施行に伴い、後期高齢者支援金等に関する規定等を定めるとともに、国民健康保険税に係る課税方式を改正し、税率の調整を図るなどの改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第50号男鹿市手数料条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、戸籍法及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、条文を整備するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第51号男鹿市犯罪被害者等基本条例の一部を改正する条例についてで

あります。

本議案は、犯罪被害者等給付金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、引用法律名を改めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第52号男鹿みなと市民病院使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、診療報酬の改定等に伴い、条文を整備するとともに、男鹿みなと市民病院経営健全化計画に基づき、使用料等の額を見直しするため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第53号秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組規約の一部変更についてであります。

本議案は、大潟地区衛生処理組合が平成20年3月31日に解散したことに伴い、秋田県市町村総合事務組規約の一部を変更するものであります。

次に、議案第54号平成20年度男鹿市一般会計補正予算（第1号）についてであります。

本補正予算は、北部デイサービスセンター施設改修工事費、門前地区漁業集落排水施設整備基本計画策定業務委託料のほか、マツ林健全化整備事業費、森林・林業普及啓発支援事業費、豊かな体験活動推進事業費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ5千690万円を追加し、補正後の予算総額を145億3千690万円とするものであります。

次に、議案第55号平成20年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

本補正予算は、後期高齢者医療制度の施行に伴う被保険者数の減少による療養給付費の減額等を措置したもので、歳入歳出それぞれ1億529万9千円を減額し、補正後の予算総額を45億3千629万円とするものであります。

次に、報告第2号平成19年度男鹿市一般会計繰越明許費繰越計算書及び報告第3号平成19年度男鹿市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてであります。

本2件は、平成19年度の各会計予算のうち、平成20年度に繰り越した経費について報告するものであります。

次に、報告第4号平成19年度男鹿市土地開発公社の決算についてであります。

本報告は、男鹿市土地開発公社の平成19年度決算について報告するものであります。

内容としては、収益的収支では、収入3千926万3千260円、支出1千380万5千232円で、当期純利益が2千545万8千28円となったものであります。

次に、報告第5号平成19年度株式会社おが地域振興公社の決算についてであります。

本報告は、株式会社おが地域振興公社の平成19年度決算について報告するものであります。

内容としては、事業収益3億4千973万8千624円、事業費用3億4千87万5千721円で、税引後の当期純利益が521万2千403円となったものであります。

次に、報告第6号平成20年度株式会社おが地域振興公社の事業計画についてであります。

本報告は、株式会社おが地域振興公社の平成20年度事業計画について報告するものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

訂正をさせていただきます。先ほど、平成19年度一般会計決算の概要で、歳出総額147億7千万円と申しましたが、157億7千万円でしたので、訂正させていただきますと存じます。申しわけありませんでした。よろしくお願い申し上げます。

○議長（船木茂君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

なお、明日11日は議事の都合により休会し、6月12日、午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これで散会します。御苦労さまでした。

午前10時39分 散 会